

石川県公報

令和5年6月27日
第13620号（火曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示				
○保安林の指定の解除予定	(森林管理課)	1	○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告 (農業基盤課)	3
○県道の区域の変更	(道路整備課)	1	正誤	
○県道の供用の開始	(同)	2	○令和5.6.16第13617号中	4
公告				
○入札公告	(デジタル推進課)	2		

告示

石川県告示第255号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。
令和5年6月27日

石川県知事 馳 浩

- 解除予定保安林の所在場所
羽咋市一ノ宮町寺家町滝町入会地赤山1の196、1の197
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
道路用地とするため

- 解除予定保安林の所在場所
鹿島郡中能登町芹川参7、九2の4、2の5
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
道路用地とするため

石川県告示第256号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。
なお、その関係図面は、令和5年6月27日から同年7月11日まで縦覧に供する。
令和5年6月27日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
金平寺井線	小松市正蓮寺町イ432番7地先から 小松市正蓮寺町ホ73番1地先まで	旧	9.38～22.89 317.5	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
		新	11.13～43.26 317.5	

上黒丸大谷線	珠洲市若山町二子い字3番地先から 珠洲市若山町吉ヶ池壺八字68番1地先まで	旧	5.19～8.72	118.9	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	7.23～16.07	118.9	

石川県告示第257号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和5年6月27日から同年7月11日まで縦覧に供する。

令和5年6月27日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
金平寺井線	小松市正蓮寺町ホ89番3地先から 小松市正蓮寺町ホ73番1地先まで	令和5年6月27日	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
上黒丸大谷線	珠洲市若山町二子い字3番地先から 珠洲市若山町吉ヶ池壺八字68番1地先まで	令和5年6月27日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年6月27日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

出先機関無線LAN環境整備業務委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和6年2月29日まで

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結

する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 官公庁または地方公共団体の施設内において無線LAN環境の構築およびLAN配線を実施した実績を有し、仕様書に定める業務内容の履行が可能であると認められる者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部デジタル推進課ネットワーク管理グループ

電話番号 076-225-1322

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

令和5年6月27日(火)から7月11日(火)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

4 入札の日時及び場所

令和5年7月20日(木)午前10時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎511会議室(入札後、即時開札する。)

5 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。

(2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、4に定める入札の日時及び場所に集合すること。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を令和5年6月28日から同年7月26日まで縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年6月27日

石川県知事 馳 浩

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
町野北部地区	県営ほ場整備事業 (面的集積型)	県営土地改良事業変更計画書の写し	輪島市産業部農林水産課

正 誤

令和5年6月16日発行の石川県公報第13617号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正
4	令和5管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)の一部変更	46.9トン	46.8トン